



福島市
FUKUSHIMA CITY

令和7年度 6月 補正予算の内容

(一般会計補正予算 第1号)



- | | |
|-----------------|-------------|
| 1 定額減税不足額給付金 | 5 消防団の機能強化 |
| 2 福島型給食推進事業の拡充 | 6 焼却工場の点検整備 |
| 3 生殖補助医療交通費助成事業 | |
| 4 まちなか立地集積支援事業 | |

一般会計補正予算額

11億2,051万円

(単位 千円)

	事業費 合計	財源内訳				
		国	県	市債	その他	一般財源
補正第1号	1,120,507	△1,243	19,352	179,200	8,920	914,278

※一般財源のうち452,100千円は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

【参考】令和7年度予算累計額(一般会計)

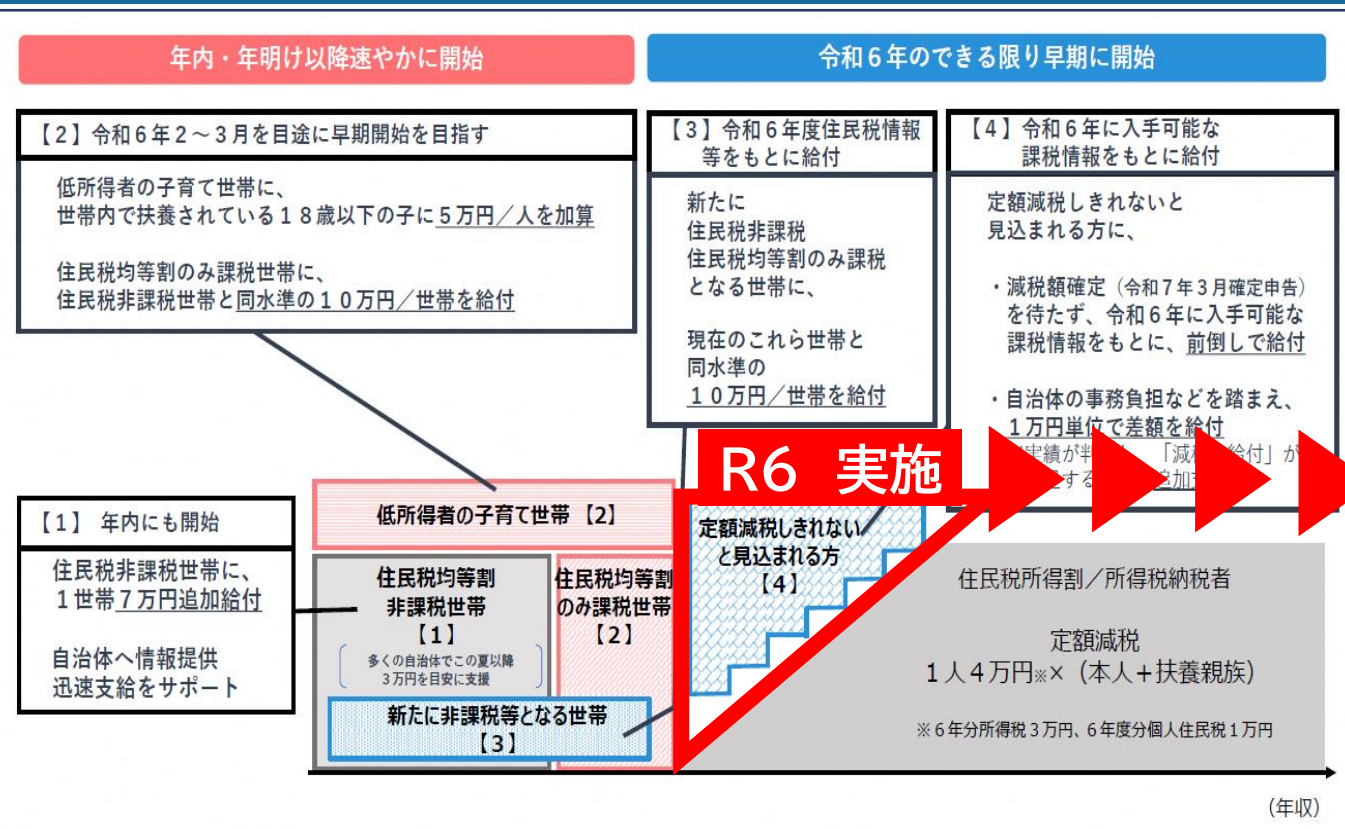
1,264億2,051万円

1 定額減税不足額給付金

補正額:452,100千円

令和6年度に実施した当初調整給付の支給額に不足が生じた場合などに対し、追加分の給付を行います。

生活支援特別給付金と定額減税の全体イメージ



R7 実施

対象者

令和7年度住民税課税地が福島市であって、下記の①②に当てはまる方

- 令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定した結果、支給額に不足が生じる方
例1 ・ 令和5年所得に比べ、令和6年所得が減少した方
・ こどもの出生などにより令和6年中に扶養親族等が増えた方 など
- 当初調整給付を受けていない方
例2 ・ 一定の条件を満たす事業専従者や合計所得金額48万円超の方 など

スケジュール

基本的には、プッシュ型により給付を実施いたします。ただし、事前に令和6年度の課税状況等を把握できない方については、申請が必要となります。

◎支給お知らせ

○ 支給開始

▼ 口座確認書発送

■ 申請の案内書発送

対象者		8月	9月	10月	11月	12月
①	口座登録者	◎	一括支給 ○			
	口座未登録者		▼	○	以降、随時支給 ・口座確認回答期限	
②			▼ ■ 受付開始	○	以降、随時支給 ・口座確認回答期限 ・申請書提出期限	

2 福島型給食推進事業の拡充

補正額:170,713千円

食材費等の高騰が続く中、子育て世帯の負担を増やすことなく、良質な給食を提供するため、福島型給食推進事業による支援額を上乗せします。

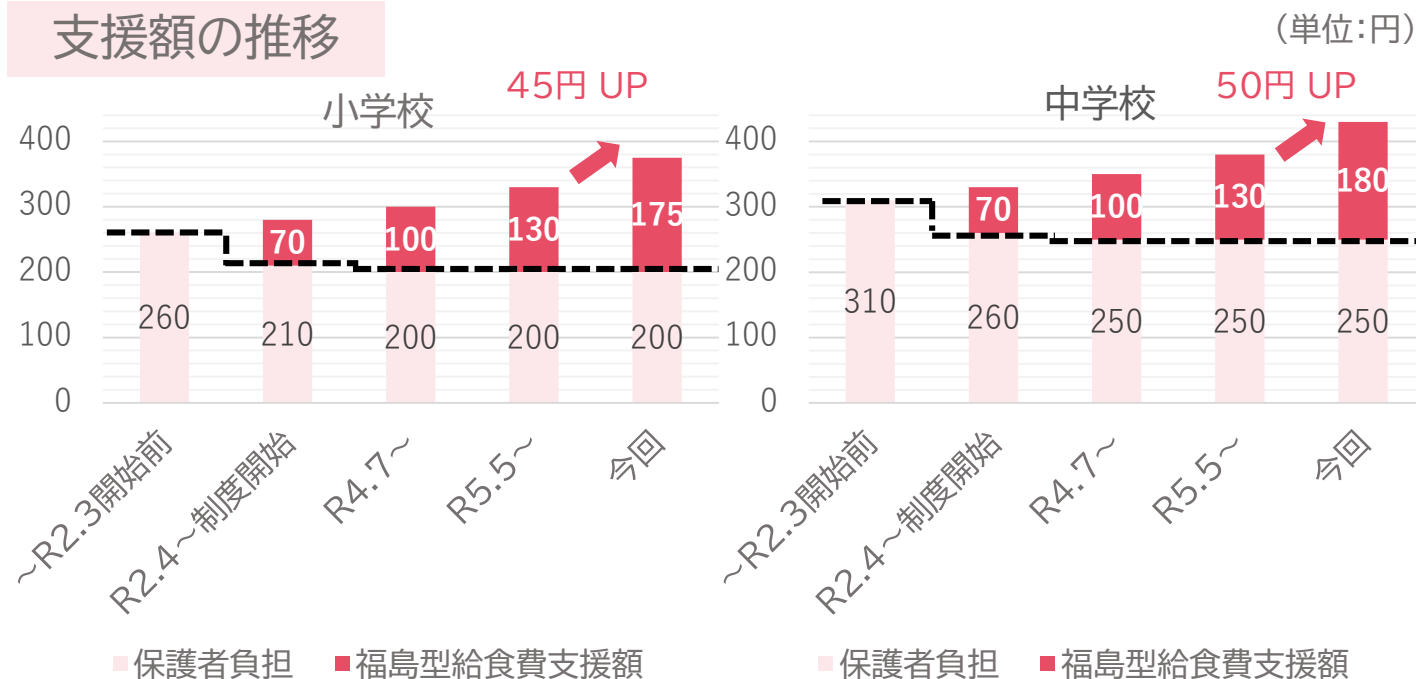
事業概要

拡充内容：学校給食1食あたり小学生**45**円、中学生**50**円 支援額を**増額**

対象：福島市内の小中学生の児童生徒 約18,400人

期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日

支援額の推移



学校給食1食あたりの金額

(単位:円)

区分		今回 改定額	R5 改定額	比較
小学校	合計	375	330	45
	うち 主食	94.65	70.12	24.53
中学校	合計	430	380	50
	うち 主食	107.22	78.53	28.69



3 生殖補助医療交通費助成事業

補正額:1,500千円

生殖補助医療(体外受精、顕微授精)を受けている方の経済的負担の軽減を図るため、通院にかかる費用の一部を助成します。

対象者

- ・福島市内に住民登録がある夫婦
- ・住所地から生殖補助医療を受診する医療機関まで概ね60分以上の移動時間を要する夫婦

助成回数

- ・通院1回あたりの基準額 × 通院回数
- ・通院回数は、採卵準備～妊娠の判定など一連の治療につき8回を上限とする

※一連の治療ごとに申請、申請回数に制限なし

通院1回あたりの基準額

(単位:円)

郡山市	会津若松市	いわき市	宮城県	山形県	新潟県	茨城県	栃木県	東京都・その他
1,000	2,000	3,000	2,000	2,000	4,000	6,000	2,000	7,000



2022年に日本では77,206人が生殖補助医療により誕生全出生児(770,759人)の約10%にあたり、生殖補助医療で出生する子の割合は年々増加している。



4 まちなか立地集積支援事業

補正額: 50,000千円

都市機能をまちなかに誘導し、より効率的なまちづくりを促すとともに、密度の高いまちを形成してさらなる投資を呼び込み、まち全体を活性化します。

項 目	対象経費と補助率		補助上限額	事業内容の条件
	建築費 又は 修繕費 (※)	取得費 又は 解体費		
①更地に 新築 する場合	10%	—	1億円	①投資額合計1億円以上
②従前建物に 増築 する場合	10%	5%	1億円	②床面積500㎡以上(共用部分含む)の都市機能(表外のとおり)
③ 建て替え する場合	10%	10%	建築費用:1億円、 解体費用:5千万円	
④建物を 修繕、模様替え する場合	10%	5%	1億円	①投資額合計1千万円以上
⑤ マスターリース事業者の修繕等	10%	—	1億円	②床面積500㎡以上(共用部分含む)の都市機能 ③マスターリースの場合、賃料を除く修繕が対象

※工事費、設計費、経費を含む

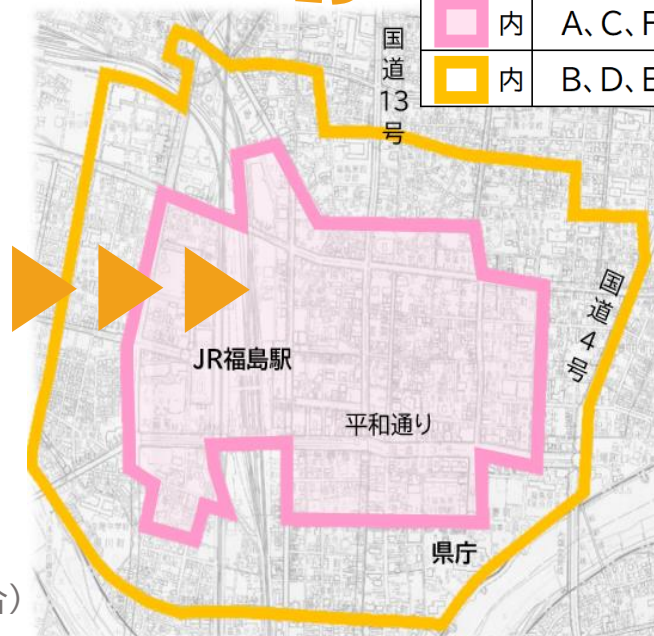
事業認定 第1号 福島日産グループ！
貸しオフィス等の複合施設へのコンバージョン



都市機能

《凡例》 ※支援エリアには、沿道も含む。

エリア	対象機能
内	A、C、F
内	B、D、E



【対象となる都市機能】

- A ホテル等宿泊機能 ※客室100室以上確保
- B 教育関連機能 (大学、短大、専門学校、高校)
- C 商業機能 (飲食、スーパー、アパレル、雑貨、エンタメサービス、アミューズメントなど)
- D オフィス機能 (情報通信、広告、専門サービス、金融など)
- E 医療関連機能 (病院、診療所など)
- F 文化芸術関連機能 (音楽ホール、図書館機能、イベントスペースなど)

【特例措置】

- (1)バンケット割増(宿泊施設にバンケットを併設する場合)
→バンケット整備部分の補助率を5%加算
(バンケット整備部分については上限なし)
- (2)教育関連機能が過半となって入居する場合
→教育関連機能整備部分を5%加算
(全体の上限:1.5億円)



5 消防団の機能強化

補正額:59,000千円

福島市消防団第22分団(野田町)の屯所車庫を
移転新築します。

移転予定地

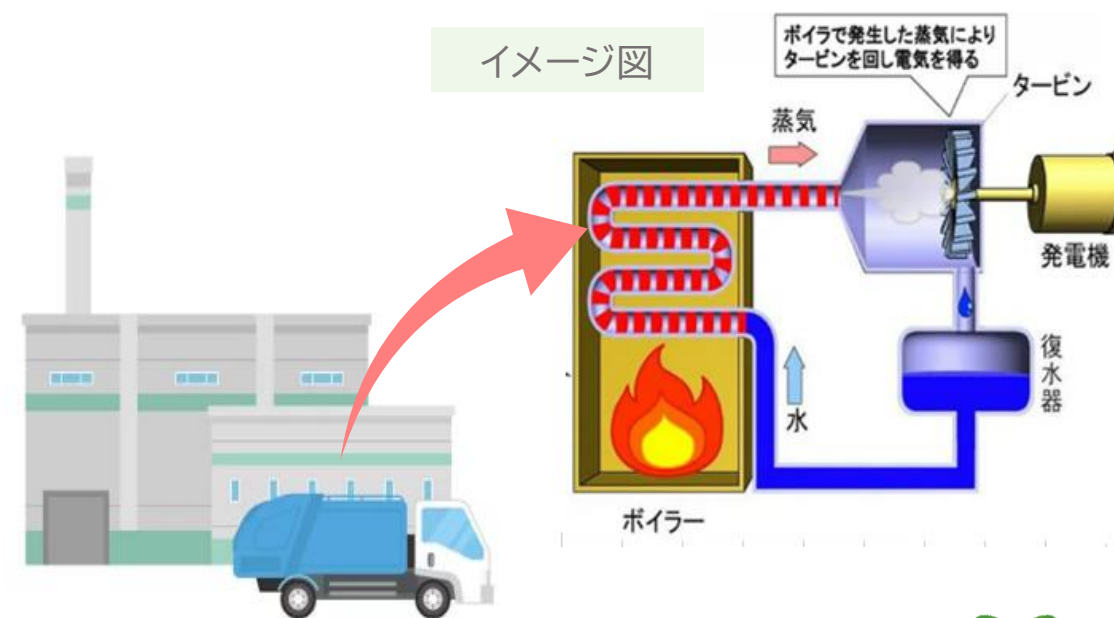
三河台学習センター広場敷地内 (野田町7丁目51-2の一部)



6 焼却工場の点検整備

補正額:235,000千円

あぶくまクリーンセンターの蒸気タービン 及び
発電機等の点検整備を実施します。



ごみ焼却余熱を有効活用
自家発電により環境負荷を軽減

